

財務省第2入札等監視委員会 平成30年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成31年4月19日（金） 東北財務局7階第一会議室	
委員	委員長 青木雅明（東北大学会計大学院長） 委員 高木龍一郎（東北学院大学法学部法学研究科教授） 委員 成田由加里（公認会計士）	
審議対象期間	平成30年10月1日（月）～平成30年12月31日（月）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	一件	
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	4件	契約件名：普通乗用自動車（ハイブリッド車）交換契約 契約相手方：宮城日産自動車株式会社（法人番号3370001006551） 契約金額：4,738,790円 契約締結日：平成30年12月14日 担当部局：東北財務局
		契約件名：（H30）中山住宅ほか1住宅一団地認定変更に係る調査業務 契約相手方：株式会社山口設計（法人番号7380001017924） 契約金額：864,000円 契約締結日：平成30年10月23日 担当部局：東北財務局
		契約件名：平成30年分確定申告における備品の借上げ、搬入・搬出及び設營業務 契約相手方：コーユーレンティア株式会社東北支店（法人番号3010401025419） 契約金額：74,862,011円 契約締結日：平成30年11月28日 担当部局：仙台国税局
		契約件名：税務署庁舎等の駐車場除排雪等業務（グループ6） 契約相手方：大曲土建株式会社（法人番号9410001007878） 契約金額：1,652,116円 契約締結日：平成30年11月1日 担当部局：仙台国税局
随意契約（物品役務等）	一件	
応札（応募）業者数1者関連	1件	※ 税務署庁舎等の駐車場除排雪等業務（グループ6）に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：普通乗用自動車（ハイブリッド車） 交換契約 契約相手方：宮城日産自動車株式会社 （法人番号 3370001006551） 契約金額：4,738,790円 契約締結日：平成30年12月14日 担当部局：東北財務局</p> <p>今回の入札は、日産車でしか参加できない仕様なのか。</p> <p>過去の入札においても特定のメーカーしか参加していないのか。</p> <p>予定価格と落札価格の差が大きい要因は何か。</p>	<p>購入する普通乗用自動車の仕様については、予算、使用目的、環境への負荷等を考慮して決定しており、複数メーカーが入札参加できる仕様としている。</p> <p>平成29年度の入札においては、複数のメーカーが参加している。</p> <p>2台一括調達としたため、1台の調達よりも割引が大きかったものと考えている。</p>
<p>【事案2】 契約件名：（H30）中山住宅ほか1住宅一団地認定変更に係る調査業務 契約相手方：株式会社山口設計 （法人番号7380001017924） 契約金額：864,000円 契約締結日：平成30年10月23日 担当部局：東北財務局</p> <p>落札率がかなり低いのが、要因は何か。</p> <p>業務の履行状況はどうだったのか。</p> <p>当該業務に係る人件費算定の基礎である業務人日数について、当局と業者とで大きな差があったとのことだが、業務履行上、従業員に無理な負担がなく履行可能なのかについて聞き取りを行ったのか。</p>	<p>今回の業務内容は設計図面と申請書類の作成等であることから、当該業務に係る人件費算定の基礎である業務人日数について、当局と業者とで大きな差があったものである。</p> <p>既に当該業務は完了しており、業務履行状況や完成品について問題はなかった。</p> <p>落札決定後、業者から人件費の算定根拠を聞き取り、特段問題なく履行可能である旨確認は行っているが、従業員に無理な負担が掛かっているかについては聞き取りを行っていない。</p>
<p>【事案3】 契約件名：平成30年分確定申告における備品の借上げ、搬入・搬出及び設営業務 契約相手方：コーユーレンタリース株式会社東北支店（法人番号3010401025419） 契約金額：74,862,011円 契約締結日：平成30年11月28日 担当部局：仙台国税局</p> <p>入札参加者が2者となっている要因は何か。</p>	<p>借上物品の中にJIS規格に定まっていない特殊な備品があり、当該備品を所持していない業者について</p>

意見・質問	回答
<p>備品の借上場所が52税務署と広範囲に及ぶことから業務を履行する業者が限られると考えられる。入札参加者を増やすため、調達地域の分割や借上備品ごとに分割して入札を行えないか。</p> <p>【事案4】 契約件名：税務署庁舎等の駐車場除排雪等業務（グループ6） 契約相手方：大曲土建株式会社（法人番号9410001007878） 契約金額：1,652,116円 契約締結日：平成30年11月1日 担当部局：仙台国税局</p> <p>1者応札となった要因は何か。</p> <p>仕様書に「稼動見込時間は、積雪量によって増減があり得るが、受託者は、異議を申し立てないものとする。」とあるが、どういうことか。</p> <p>【総評】 落札率が極端に低い場合には、落札業者に作業内容を確認するなど、過重労働が行われていないか確認する方策を検討していただきたい。さらに、確認した作業内容等を次回以降の予定価格の積算に役立てていただきたい。</p> <p>特殊な備品を借り上げる場合には、競争性を高めるため、特殊な備品を持っていない者も入札に参加できるよう方策を検討していただきたい。</p>	<p>では、初期投資が掛かることから入札に参加しないものと考えている。</p> <p>調達地域の分割については、分割することにより調達価格の総額が上がると見込まれることから一括で入札を実施している。</p> <p>また、借上備品ごとの分割については、備品の搬入・搬出、設置等を考えると非効率であり、調達総額も上がると見込まれることから一括で入札を実施している。</p> <p>他の業者からは、他の官公庁等の除雪業務を請け負っており、余力がないため入札に参加できないと聞いている。</p> <p>契約は単価契約としており、契約単価に実績時間に乗じて支払金額を算出している。</p> <p>入札は見込時間を示したところで実施しているため、実績時間が見込時間より少なければ、支払金額は入札金額より減少することとなるが、その場合であっても異議は申し立てられませんということである。</p>